

# 運転代行業のコロナ対策

## 警察庁、都道府県に支援依頼

### 国交省と連名

警察庁と国土交通省は4

日、新型コロナウイルス禍で窮乏する自動車運転代行事業者を支援するよう、都道府県に知事宛ての文書で依頼した。飲食店の時短営業や外出自粛の影響で運転代行業が危機的状況にあるとして、2020年度第3次補正予算の「地方創生臨時交付金」を活用した支援策の創設・拡充を促した。全国運転代行協会(丹澤忠義会長)が1日に提出した

緊急要望書を踏まえ、対応した。

警察庁交通局長、国交省自動車局長の連名で通知し

### 全運協が緊急要望書

## 事業者690社の声届け

J D 共済・全代共済から要請

全国運転代行協会は1日の国・自治体への緊急要望

書で、運転代行事業者への支援金の給付を訴えた。シ



丹澤忠義氏



木本青伸氏

た。運転代行業は飲酒運転防止の役割を担っている。適正な事業運営や交通安全の確保、利用者保護を図る」などの観点を重視した。地方議会での予算審議が本格化するのを前に、措置を求めた格好だ。

相、梶山弘志経済産業相、西村康稔経済再生担当相、警察庁の松本光弘長官と47都道府県知事。

J D 共済では、随伴車の登録台数が前年比で3割強減っているという。長嶋幹男専務理事は「廃業に追い込まれるなど、悲痛な叫びが数多く寄せられている。組合員の声をまとめて、全運協を窓口要望してもらった」と話している。

全代共済は「登録台数は、昨年のコロナ第1波以降、回復していたが、第3波で大幅に落ち込んでいる。組合員から陳情を求める声があり、交通安全振興機構(旧運転代行振興機構)にも声をかけた」としている。要請書の提出先は、菅義偉首相、赤羽一嘉国土交通